２０２５年度あおもりゆめ奨学金奨学生募集要項

一般社団法人あい育英会

１ 奨学金概要

(1)月額給付金 ７万円（初回は準備金を含む３０万円）

※毎月２５日までに、当月分を本人名義の金融機関口座へ振り込みにて給付（但し、初回は入学証明等を確認後、

４～７月分５１万円をまとめて７月２５日までに給付）

(２)給付期間：２０２５年４月～２０３１年３月の中の最短就学期間

※進学以外の場合は最長４年間とする

２ 応募資格

以下の項目全てに該当する者

(1)明確な夢を持ち、その実現のために「教育の機会」と「サポーターとの交流」を望む者

例：夢の実現のために、大学、短期大学、専門学校等へ進学する者

 　　：夢の実現のために、修行や弟子入り、留学等を希望する者

(2)当奨学金の趣旨に賛同し、将来的にサポーターとして協力する意思がある者

(3)日本国籍を有し、青森県内の高等学校（特別支援学校高等部を含む）を２０２４年３月卒業見込の者

※サポーター：当奨学金の趣旨に賛同し、知識や経験、人脈等による人的支援を行う意思がある個人、企業、団体

３ 他の奨学金の併用について（日本学生支援機構奨学金を含む）

貸与型奨学金及び給付型奨学金の併用可

４ 募集概要

(1)募集期間 ２０２４年５月１日～２０２４年６月３０日

(2)募集人数 ２名（各高等学校から１名推薦）

５ 応募方法

(1)在籍する学校を通して申し込む

(2)提出物

①申請書

②小論文「私のゆめ」（６００～８００字）

③未来設計図

６ 選考方法

(1)一次選考（７月１６日～８月１５日）

①サポーターによる審査で上位１０名を選出（オンライン審査）

②一次選考通過者には高校を通じて連絡をする

③結果は当育英会の Web サイトで公開

(2)二次選考（８月下旬または９月上旬予定）

①選考委員による面接により２名を選出

②二次選考通過者には高校を通じて連絡する

③結果は当育英会の Web サイトで公開

７ 採用手続き

下記の書類を提出すること

①誓約書

②住民票の写し

③銀行口座届出書

８ 奨学生の義務

(1)当育英会が求めるレポートを期日までに提出すること

(2)年間６日間以上のボランティア活動を行い、報告すること

(3)交流会（WEB 開催を含む）等への参加

(4)成績証明書及び在学証明書を期日までに提出すること

(5)下記の場合、所定の方法で届け出ること

①休学する時

②復学する時

③停学処分を受けた時

④退学する時

⑤最短就学年限で卒業できないことが確定した時

⑥他大学や学部に編入が決定した時

⑦当法人の奨学金を辞退する時

⑧登録した情報に変更があった時（住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）

９ 奨学金の停止

下記の場合は奨学金の給付を一時停止する

①休学した時（復学の際に再開し、休学期間＋最短就学年限まで給付）

②当育英会の求めに対し、提出期限を守らなかった時

③当奨学生の義務を怠った時

１０ 奨学生の資格喪失

下記の事由に該当した時は、当法人の奨学生としての資格を取り消す

①停学及び退学処分を受けた時

②退学した時

③最短就学年限で卒業できる見込みが無くなった時（病気などの理由での休学は例外）

④奨学生より辞退の申し出があった時

⑤奨学生の義務の履行を促したにもかかわらず、要請に従わなかった時

⑥学業成績・品行が著しく不良であった時

⑦反社会的勢力と何らかの関りがあると判明した時

⑧その他、奨学生として適当ではない事実があった時

 　　※ 資格を喪失したにも奨学金を受給し続けた場合、不正な期間の分は返却していただきます

１１ 上記８～１０について、進学以外の場合はこれに準ずるものとする

１２ 個人情報の取り扱いについて

応募の際に提出していただいた個人情報は、奨学生の選考以外の目的には使用しません